第52号
昭和36年(1961)
2月10日発行
発行人 栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)2151番

広報 とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部3円)

栃尾市の人口

(1月末日現在)

世帯数	7,324
人口	38,267人
男	18,520人
女	19,747人

今月の市税

◇固定資産税 第4期
◇軽自動車税 随時分
◇国民健康保険税 2月分
納期 2月28日

第八回 市議会定例会 三十四年度決算など可決

◇…第八回市議会定例会がさる十二月二十日市役所に招集され、会期…◇
◇…を一月十八日までの三十日間と決め、本会議第二日目は翌二十一…◇
◇…日に開かれ、二十二日から休会、休会中に各委員会で付託されて…◇
◇…いた議案を審議、第三日目は一月十七日に開かれ、昭和三十四年…◇
◇…度の各種決算などを可決して、会期一日間を残して閉会しました…◇

本会議第一日目・十二月二十日午前十一時開議

会期の決定がなされたのち報告事項があり、次に前回の市議会で委員会に付託されていた請願二件、陳情一件がそれぞれ所管委員長から審査結果が報告され、このうち、請願二件は、この議会の会期中に継続審査、陳情は採択と決定されました。その後、総文委員長から厚生会館用地買収についての事前審査報告がなされ、午前中の審議を打ち切り、休憩に入りました。午後からは活発な一般質問がなされ、第一日目を散会しました。

【第七回市議会定例会、九月二十九日提出分】
▽保育園建設費助成につき請願=会期中継続審査
▽三中学校統合の再考方について請願=会期中継続審査
▽守門山の避難小屋修理に関する陳情=採択

本会議第二日目・十二月二十一日午前十一時開議

提出議案十三件を上程、このうち、昭和三十四年度の各種決算と三十五年度一般会計予算追加更正はそれぞれの委員会に付託、次の五議案を原案可決、請願六件は委員会に付託して散会しました。

▽昭和三十五年度上水道特別会計歳入歳出追加更正予算について=原案可決
▽昭和三十五年度国民健康保険特別会計歳入歳出追加予算について=原案可決
▽水道事業費継続年期及び支出方法の変更について=原案可決
▽昭和三十六年度青年学級の開設について=原案可決
▽本市厚生会館建設事業費起債について=原案可決

本会議第三日目・一月十七日午前十一時開議

本会議第一日目にそれぞれの所管委員会に付託してあった議案、昭和三十四年度各種決算七件を各委員長報告どおり認定、昭和三十五年度一般会計歳入歳出追加更正予算もそれぞれの委員長審査報告どおり原案可決されました。同時に付託されていた請願八件陳情一件も委員長報告どおり決定、このほか請願二件と陳情一件が各委員会の事前審査として委員長から審査報告がなされ、異議なく決定しました。

この日新たに議案三件が提出され、内二件が撤回、一件が同意可決され、第八回市議会定例会を閉会しました。

▽昭和三十四年度一般会計歳入歳出決算について=認定
▽昭和三十四年度公益質屋特別会計歳入歳出決算について=認定
▽昭和三十四年度産業教育成資金特別会計歳入歳出決算について=認定
▽昭和三十四年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について=認定
▽昭和三十四年度結核病棟特別会計歳入歳出決算について=認定
▽昭和三十四年度伝染病院特別会計歳入歳出決算について=認定
▽昭和三十四年度上水道特別会計歳入歳出決算について=認定

(一月十七日提出議案)
▽公平委員選任に関する同意を求めることについて=同意
▽厚生会館建設について=撤回
▽土地買収について=撤回

【請願と陳情】
▽保育園建設費助成(瑞昌寺)につき請願=採択
▽三中学校統合の再考方について請願=保留
▽半蔵金校増築請願=採択
▽大川戸橋架替促進について請願=採択
▽保育所保母の給与に関する請願=採択
▽塩川校電話施設について請願=採択
▽塩川校物置新築について請願=採択
▽塩川校ステージ兼音楽室新設について請願=採択
(事前審査分)
▽産業振興助成金交付申請について請願=採択
▽交通安全運動の助成金について請願=採択
▽栃堀地内刈谷田川護岸工事施行方に関する陳情=採択
▽学校統合問題話合いについて陳情=保留

公平委員に 諸橋栄之助氏再任

本市の公平委員会委員であった諸橋栄之助氏(北荷頃)は、さる十二月七日で任期満了となりましたが、このほど引続き同氏が再任されました。

これは今回の市議会で市長が諸橋栄之助氏を公平委員として再任することの同意を求めたところ異議なく同意可決されたものであります。

一般会計予算を追加更正 現計予算二億八千万円となる

一般会計歳入歳出予算追加更正(第八号)が、さる一月十七日原案可決されました。追加更正予算額は、七十二万二千八百円の減額であり、現計予算は、二億七千九百九十万四千八百円となりました。追加更正のあらましは次のとおりであります。

歳出

①議会費=三万五千五百円の追加
③市役所費=八十八万六千二百円の追加
③消防費=十万九千八百円の追加
④土木費=道路橋梁費が百二十一万一千円の追加(主なものはブルドーザーの修繕料二十万円、赤谷来伝線改良工事費追加三十四万円、神明橋架替費追加六十六万円など)都市計画費が百二十七万円の減額
⑤教育費=教育委員会費が十二万三千五百円の追加、小学校費が五十一万四千百円の追加、中学校費が千七百十二万八千百円の減額(主なものは統合校舎建築費の千七百二十九万五千円の減額など)社会教育費が千四百万一千円の追加(主なものは厚生会館建築費の工事請負費の追加、五百八十二万一千円、施設費が四百二十二万円など)
⑥社会及び労働施設費=この公民館費が八万二千円の追加
主なものは生活保護費追加三百十八万円と児童福祉費八万六千四百円の追加など
⑦保健衛生費=主なものは小児まひ予防費二十四万七千四百円の追加など
⑧産業経済費=主なものは農業委員会費中旅費(委員の費用弁償など追加)の追加二十一万五千円と農家台帳作成委託料の八万二千八百円など
⑨財産費=市営住宅等上水道付設工事請負費、三十八万円と上塩谷定時制分校校地購入費の二十万円を追加
⑬諸支出金=これは負担金で十一万二千五百円の追加

歳入

①市税=五百五十三万三千円の追加(これは普通税の増収見込分)
③使用料及び手数料=二十万円の追加(これは小児まひ予防接種の手数料)
⑥国庫支出金=二百七十五万三千八百円の減額「この内訳は統合校舎分五百三十万円の減額と生活保護費負担金の二百五十四万四千円の追加など)
⑦県支出金=四十万八千円の追加(この内主なものは産業経済費補助金十万二千円、教育費補助金十三万円、土木費、補助金十六万二千円など)
⑧寄付金=八十万円の追加(これは神明橋架替地元寄付金五十万円など)
⑪雑収入=十万円の追加
⑫市債=五百万円の減額(これは統合校舎分の減額)
以上で歳入歳出のバランスが計られております。

厳寒期と高血圧

中年すぎてだれでも気になるのは高血圧です。しかし血圧が少しぐらい高くても血管さえじょうぶならば別に心配することはありません。ただ高血圧の状態が長くつづくとやがて動脈にはコレステロールが沈着して、血管壁は厚くなり、弾力性を失い、内部はせまくなって血液の流れが悪くなります。

血管自体も筋肉せんいや弾力せんいが弱くなり結合組織がふえて破れやすくなります。これが動脈硬化で脳や心臓、腎臓に起こる場合が多くとくに五十才以上の人は、厳寒期には、注意が肝心であります。

しかし、しろうと判断よりも、まず医師の診断を受けましょう。

米寿者を表彰 ことしは二十三人

毎年行なつてまいりました八十八才になられたかたがたの表彰がことしも行なわれました。

市内でことし八十八才(呼年)になられたかたがたは次の二十三名のかたがたで、市長から表彰状と記念品(木盃)がそれぞれおくられました。

ことしの該当者は、明治七年一月一日から同年十二月三十一日までに生れたかたがたです。

氏名	世帯主	住所
鈴木サダ	佐武	滝之下
清水セツ	三郎	東町
山本キチ	浩作	小向
島ヨシ	兵蔵	栃堀
星野多郎八	本人	下来伝
大崎ダイ	松義	上来伝
星マツ	秀吉	人面
杵渕テウ	一	水沢
阿部タイ	一雄	入塩川
藤田孫太郎	達	沖布
勝沼フメ	寅作	島田
磯部惣十郎	仁吉	森上
目黒ヤス	寅吉	繁[illegible]
内山キク	本人	山田
佐藤ハル	助十郎	金沢
高橋平蔵	義保	下樫出
佐藤キヤ	万四郎	入塩川
佐藤ツ子	敬七	赤谷
佐藤キク	仕平	下来伝
石原トメ	智	栗山沢
多田カン	勘次	一之貝
八木クマ	平次郎	本津川
佐藤サイ	吉次郎	本所

なお、市内に住所があるかたで調査もれがありましたら市厚生課迄ご連絡願います。

マスク うがいの励行を!!

インフルエンザが新聞紙上等で流行のキザシをみせております。

ことしのインフルエンザ発生の傾向は、比較的部分的に発生しているようです。

幸い本市では、昨年約三、五〇〇名が予防接種をうけております。そのため今のところ毎年ありました各学校での集団発生がないことはよろこばしいことであります。

しかし今が一番流行しやすい時期でありますから、かかつたら早めに治療を受けるようにいたしましょう。

予防のため次の点に注意してください。

(1) 外出から帰つたらできるだけウガイを励行しましょう
(2) この病気の悪性化をふせぐため集団施設では平常時にくらべてインフルエンザの疑わしい患者数が異常に増加したときはすみやかに保健所に連絡してください。
(3) 感冒(インフルエンザ)にかかつたら早めに医師の診断を受けるようにしましょう
(4) 患者のつば、たん、鼻じるなどでよごれた紙、布等は焼き捨てるとともに室内の空気交換と日光の照射をよくしましょう。寝具、衣類は日光消毒をするとともにできるだけ乾燥したものを着るようにしましょう。
(5) かぜをひいている人はマスクをかけるようにいたしましょう。
(6) かぜ気味のときはできるだけ安静にしていましょう。発病してから三日までが特に症状が強くでるようですから余病をおこさないためにも早めに安静にしているとともに医師の診察を受けるようにしてください。

インフルエンザとは、流行性感冒のことをいゝます。病原体は、ビールスで種々の型があり、大別してA型、B型に分けられます。A型は全国的に大きな流行をきたす型で、B型は地方的に小範囲ですむといわれます。流行は三年ごとに繰り返し戦後わが国では、昭和二十八年に流行し、死者二、六五九人を出し、その後昭和三十二年から、三十三年にかけての「アジアかぜ」があります。

保育所入所児童募集

ただ今市内の保育所の入所希望児童の受付を行なつております。

現在、入所中で今後も引続き入所したい場合もその旨、ご連絡ください。

一、申込場所 市福祉事務所および市内保育所
二、申込期間 二月一日から二十日まで
三、保育料 百円から千円位まで
※申し込み用紙は、申し込み場所に用意してあります。

◎なだれに注意いたしましょう!!

希望により入る国民年金とは 申込みは三月末日までに

―五〇才から五四才までのかたへ―

ことしの四月一日現在で五〇才をこえ五五才をこえない人で、次の一に該当されるかたは、希望により保険料をかけて年金をもらうきよ出制年金の被保険者として加入することができます。

そこで右の希望によつて入る(任意加入)国民年金制度を、よりよく理解していただくために、次のとおり、その要点をお知らせしますから老後の生活を豊かにするため、こぞつて加入されることをおすすめいたします。

一、加入できる人
明治三九・四・一から同四四・三・三一まで生れた人で厚生年金保険や、恩給や、共済組合などの既にある年金制度によつて、被保険者であつたり、年金を受ける資格をもつていたり、また、現在支給されている人を除いた、あとのいつさいの人が加入できます。したがつて、右の除かれた人の配偶者で、この年金層に属する人も加入できるわけです。

二、加入の申し出 三月三一日まで、市役所へ所定の用紙で申し出ください。

三、保険料と納付期間
保険料は月額一五〇円となつており、納める期間は年齢にかかわりなく、ことしの四月から昭和四六年三月までの一〇年間です。結局保険料は一〇年間で一八、〇〇〇円納めることになりますが、月々納めるのが煩わしいというかたなどのため、割のよい前払いの途が開かれており、また収入の少ないかたには、保険料を納めなくともよいしくみになつています。

四、年金額
一〇年間保険料を納めて支給される老令年金は、六五才から七〇才に達するまでの間は年額九、六〇〇円(月八〇〇円)、七〇才以上になると一四、四〇〇円(月一、二〇〇円)となります。これとは別に障害年金、母子年金等が一定の事由により支給されます。

五、その他
この国民年金に加入しない人は、七〇才になると一応老令福祉年金が一二、〇〇〇円支給されることになつています。また、加入して保険料をかけたが、中途でなくなられた場合には死亡一時金が支給される見込みです(厚生課)

一一〇番からもお願い ―電話が栃尾局の皆さんへ

先月号で電話一一九番の使い方についてご協力をお願いいたしましたが、この一一九番とともに緊急電話である一一〇番について、警察署では次のようにご協力を望んでおります。

× × ×

電話一一〇番というと警察署、警察署というと一一〇番というように警察署=一一〇番が強く印象づけられておるためか、この一一〇番が正しく使われない場合があります。

一一〇番は緊急電話ですから、事件発生とか急を要する災害発生などに使われるもので、一般の事務的な用件は警察署の代表番号二一二三番へかけていただきます。

例えば「どろぼうが入つた」というような場合は当然一一〇番にかけていただきますが、自動車の免許証書替えなどの用件は二一二三番へかけていただくことになります。

一一〇番へのかけ方

事件が発生した場合は、すぐ一一〇番へ連絡していただきますが、その場合必ず住所、氏名(屋号等)・お聞かせくださるよう特に注意ねがいます。

例えば「どろぼう!!」とだけいわれてすぐ受話器をガチャッとかけられてしまつてはどこの家にどろぼうが入つたのやらわからず困つてしまいますから……。

入学前の子ども

市教委・学校教育課

ことしの入学児童は、昭和二十九年四月二日から、昭和三十年四月一日までの出生児童および昭和三十五年度就学猶予者です。

「月日のたつのは早いものだ!!もう学校に入るようになつたのか」と思われる親もおられることと思います。しかし、考えてみれば、生れてから今日までの六年間いかに数々のご苦労があつたかと察するにあまりあります。

始めて一年に入ることは人生第二の誕生ともいわれます。入学までのしばらくの期間、おうちのかたがたは次のことに心がけて楽しく入学を迎えるように心がけていただきたいと思います。

▽学校はよい所、楽しい所

子どもたちは、親の手もとをはなれ、温かい家庭からはなれて学校という違う社会に入るのです。したがつて子どもは子どもなりに小さな心をいためていることと思います。一面また、どんなに期待と希望をよせていることでしょう。

まちがつても「お前はばかだから、学校へなんか行かれない」とか「お前はいたずらだから先生が教えてくれない」なんていわないでください。子どもたちに不安な心を起こすことのないよう「学校は良い所だ。楽しい所だ。一日も早くお前たちが行くのを待つているよ」というふうに、子どもたちの心にはりあいと希望を持たせるように心がけてほしいと思います。

▽自分のことは自分で

今までなにかと親がそばにいて世話をしていたのが、こんどは親の手をはなれて学校・学級という集団生活に入るのです。身のまわりのかんたんなしまつや、用便などはなるべく手数がかからぬように心がけて教えてやつてください。今まで[illegible]にたよりすぎていた子[illegible]もできるだけ自主独立の[illegible]を養うようにしていた[illegible]きたいと思います。[illegible]子どものすることが不[illegible]であつても、それを大き[illegible]な目で見て「あゝよくできた」というふうに子どもに自信をもたせてもらつたら[illegible]と思います。わるいところを叱るより、むしろよいところをほめてやる方がききめがあります。

▽じようぶなからだで

なによりもたいせつなことはからだがじようぶなことです。このあいだ、各学校で行われた健康診断の結果にもとづき、簡単になおせる病気は、今のうちに早く治療してもらつておきましょう。また、各学校ごとに簡単なテストを行ない、子どもたちが就学にたえるかどうかを調べることになつております。これは一応の参考にするだけであつてなにも入学試験みたいに心配することはありませんから、気らくにうけさせてください。学校によつては、もう終つている所もあると思います。

▽入学通知書の配付

新入学児童の入学通知書を近く皆さんのお手もとにお届けいたしますから、期日をまちがえず、楽しい入学式を迎えるよう心がけてください。

一万匹を捕殺 ねずみ駆除運動終る

県・市町村・住みよい郷土建設協会などの主催によつて十一月十日から十二月二十日までの四十日間にわたり県下いつせいに実施されたねずみ駆除運動は、みなさんのご協力により、本市内で九千九百九十五匹が捕殺されました。

普通、退治したねずみの数は死体の見つかつたものの十倍といわれますが、もしそのとおりであるならば十万匹が退治されたことになります。

このほか、ねずみによつて起るいろいろな病気を防いだことを考えますと、このねずみ退治がどんなに大きな目に見えない効果があつたものかびつくりするほどであります。

ねずみ退治は、この四十日間で終つたわけではないので更に新しい計画でねずみ退治を実施して住みよい郷土をつくるよういつそう努力いたしましょう。

ねずみ取り名人十傑

ねずみ駆除の実践意欲を高めるため、ことしもねずみを多く取つた人十名を表彰することにしておりましたが、その十傑が次のとおりきまり、ネズミクジ抽せん会終了後表彰されました。

①小池久男(天平)二二七匹 ②大橋庫之助(平[illegible])[illegible]五七匹 ③小林藤七郎([illegible])[illegible]四六匹 ④飯浜清一(二ッ郷屋)[illegible]四五匹 ⑤多田哲(田之口)[illegible]四一匹 ⑥関根萬作(栃堀出)[illegible]四〇匹 ⑥飯浜栄一郎(二ッ郷屋)四〇匹 ⑦飯浜[illegible]太(二ッ郷屋)三五匹 ⑧[illegible]井徳市(二日町)三四匹 ⑨平沢寅次(田代)三〇匹

このうち、一位の小池さんは昨年も五九匹で一位を占めております。

学校関係寄付

◇稲田正三さん(中子町)はこのほど栃尾小学校創立九十周年記念にあたり、同校図書室用机、いす購入資金として十万円を寄付。

◇栃尾小学校創立九十周年記念式典実行委員会(委員長稲田貞治郎)では、同校のピアノ購入資金として十万円を寄付。

◇斉藤三作さん(上谷内)はこのほどヘルシーゲームセット(屋内運動用具セット)一三点(一万五千円相当)を市内小中学校に配付してくださいと教育委員会に寄せられました。教育委員会では、へき地の学校を優先に配付することに決定。

愛児を小児マヒから守ろう!! 近く予防接種を実施

新聞やラジオなどでご承知のように小児マヒが全国各地で多数発生しております。

小児マヒにいつたんかかるとほとんどが不幸な生涯を送らなければなりません。しかも本人だけでなく、親や家族の苦労は想像以上のものがあります。

病状は、感染してから一週間ぐらいたつと夏かぜのような病状で発熱、鼻汁、体にさわられるのをいやがる、頭痛のどの痛み、手足の痛みなどではじまつたり、かるい下痢やはきけ等の胃腸障害のかたちではじまることもあります。

熱は三十八度から三十九度ぐらいで、三~四日続いたあと汗をかいて熱が下ると手足その他の部分にマヒがあらわれ手足はダラリとして力がなく運動ができなくなります。

まれには熱もはつきりせず前日まで元気であつた子供が朝おきてみたら手足がきかなくなつていたと言うようなこともあるといわれております。

この病気は生後六カ月から三才までの乳幼児が一ばん危険な時期といわれております。

そのため厚生省では、小児マヒ予防の緊急措置として全国的に予防接種を行なうことにいたしました。

実施する方法は、今まで行なつてきた他の予防接種とどうようであります。

今回接種を受けなければならない乳幼児は昭和三十四年七月一日から昭和三十五年六月三十日まで生れた乳児と昨年この予防接種を二回受けた乳児が第三回目を受けることになります。

予防接種の時期は、県から予防接種用のワクチン(薬)の割当てが二月二十日ごろになりますので、実施の期日は二月下旬か三月上旬の予定であります。

該当されるかたには、個人通知をいたしますが、特にこの病気の場合は「予防にまさる治療なし」ということばがもつともよくあてはまるおそろしい伝染病でありますから小児マヒから子供を守るために予防接種(注射)を受けましょう。

犬の放し飼いはやめましょう

現在栃尾市内の飼犬は、三二二頭で旧町部では一一四頭が登録されています。年末に保健所が行なつた野犬狩りで純粋な野犬とみられる犬は殆んどいないと思われますが、最近急激に犬の放し飼いが目だつようになりました。ご承知のように本県では、昭和三十三年以来飼犬取締条例が制定され、飼犬は必ずつないでおくようになつています。真の愛犬家はこのような条例が制定されなくともつないで飼うことは常識と考えていますが、まだまだ不心得な飼主が多いようです。

犬を放し飼いにしておくと通行人、郵便、新聞等の集配人、子ども等にほえたり、かみついたりすることが多く毎年多数の被害者がでています。

特にこれから妊娠末期或は分娩時期の犬は、気が荒くなり神経質になつて、かみついたりすることが予想されますので、二月十五日から三月十四日まで「犬の放し飼い取締り月間」を設定して厳罰も適要する方針ですから飼主の皆さんは充分にご注意下さるようお願いします。

社会福祉に寄付

(一月末)

▽一市民から(郵送) 千三百円
▽明星友の会栃尾支部(代表佐藤光雄) 六百五十円
▽一市民から 二百円
▽栃尾警察署長(拾得物報償金) 九百五十円
▽大島幸子(滝之下) 八百円

の寄付をいただきました。ありがとうございました。

数間さん 青年県外研修生に

第二回新潟県青年県外研修生として、新潟県教育委員会審査に、市内山口の数間道雄さんが合格しました。

二月四日~三月十一日まで静岡県に派遣され、特に「養豚の合理的経営について」研修してくることになりました。

贈与税の申告と納税は二月末日までに

◎贈与税はどんなときに納めなければならないか。

人の生存中にその財産の贈与を受けた場合に贈与税がかかります。

そこで昭和三十五年中に、土地・建物・機械器具・株式預金・現金等贈与を受けた財産の価額が二十万円をこえるかたは申告と納税をしていただくことになります。

◎申告と納税期限は、

昭和三十六年二月末日ですから期限におくれると加算税や利子税を余分に納めなければなりませんからご注意ください

◎年賦延納ができます。

一時に納税することのできないかたは、届出でによつて五年間の年賦延納をすることができます。(長岡税務署)

国民金融公庫貸出しのお知らせ

●申込〆切日 毎月五日・二十日
●申込場所 栃尾信用金庫、栃尾商工会、市産業課